

2013 年度事業計画に関する件

(2013 年 10 月 1 日～2014 年 9 月 30 日)

2008 年秋のリーマン・ショック、2009 年の政権交代、そして 2011 年 3 月 11 日の東日本大震災と福島原発事故という、時代を画する大きな枠組みの変化を受けて、連合総研はここ数年間、①こうした大きな変化への対応と、②具体的な実態把握という二本立てで調査研究活動に努めてきた。

しかし、先の総選挙で 1200 日間に及んだ民主党中心の政権から自公政権に戻ったことで、政治・経済や民主主義のあり方だけでなく、労働運動や社会運動に与えるインパクトも大きいと考えられる。

そこで、連合総研の調査研究においても、向こう 3 年くらい先までを展望しながら活動を進めていくとともに、すでに開始している「中長期ビジョン」をはじめとする各調査研究テーマ相互の有機的な連携をいっそう強めていく。同時に、これまでも、研究テーマによっては連合をはじめとする関係労働組合との連携あるいは共同作業を進めてきたが、さらなる連携を図っていくこととする。

また、連合総研独自の調査、実態把握についても活動を強化していくとともに、他のシンクタンクとの交流、さらに、国際的な研究交流や共同調査についても取り組みをいっそう推進していく。

1. 継続して実施する調査研究

(1) 経済社会研究委員会 【常設】

本研究委員会は、日本の経済・社会情勢を分析し、生活のゆとり・豊かさ、社会的公正の視点に立ち、経済・社会政策の提言を行うことを目的として、連合総研発足以来、常設の研究委員会として活動を続けている。

2013 年度は、引き続き中長期的視点に立って、マクロ経済や企業行動、勤労者の雇用・生活、家計の状況などを中心に、各労働組合の方針策定や労使交渉の基礎資料となるデータの提供と問題提起に努め、研究委員会の助言の下に「2014～2015 年度・経済情勢報告」を取りまとめる。

また、さまざまな政策の実施効果も見込めるような、中期的なシミュレーションのあり

方についても検討を行う。

< 予算書 研究委員会費① > (研究期間：2013年10月～2014年9月)

(2) 勤労者短観調査研究委員会 【常設】

(所内研究プロジェクト)

本調査研究は、勤労者生活の質の現状について、年2回(10月、4月)、勤労者モニター(約2000人)を対象として「勤労者の仕事と暮らしのアンケート調査」(「勤労者短観調査」)を実施し、景気、家計消費、雇用などの主要な生活関連活動の状況、またその時々々の生活・労働の問題点について調査したうえで、政策課題等への資料となる論点を報告書に取りまとめ、公表してきている。

2011年度から定点調査項目の整理、ウェブ調査への切替を行ってきたが、2013年度においては、迅速な集計に努めるとともに、「経済情勢報告」など、他の調査研究への一層の活用を図っていく。

< 予算書 研究委員会費② > (研究期間：2013年10月～2014年9月)

(3) 企業における労務構成の変化と労使の課題に関する調査研究委員会

(主査：戎野 淑子 立正大学教授)

いま企業では、「団塊の世代」が退職年齢にさしかかるなかで、一方では定年延長を含む高齢者雇用の維持・継続、他方では、社会的な課題として求められる若年雇用問題の解決という、二重の課題に直面している。

2011年度においては、所内プロジェクトを設置し、こうした中期的な労務構成の変化における各企業の対応などについて先行する調査研究の整理を行ってきた。

2012年度には、新たに研究委員会を設置し、個別企業の労使に対するヒアリング調査と、労働組合を対象としたアンケート調査を実施した

引き続き、アンケート結果にもとづく追加ヒアリングを実施し、今後の労使の取り組みに関する提言を含めて報告書を取りまとめる。このため研究期間を2014年3月まで延長する。

< 予算書 研究委員会費③ > (研究期間：2011年10月～2014年3月)

(4) 経済・社会・労働の中長期ビジョンに関する研究委員会

この間のリーマン・ショック、政権交代、震災・津波・原発事故などに象徴される国内外の枠組みの変化のもとで、働く者や生活者の視点からの経済・社会・労働に関する中長期的なビジョンの策定が求められている。

連合総研では、2011年度に「ポスト3・11の経済・社会・労働」をテーマとするプロジェクトを設定し、新たな豊かさ、これからの産業・雇用、連帯経済、参加民主主義などを

めぐって討議を重ねた。

2012年度には、中長期ビジョンに向けて準備的な討議を行ってきたが、2013年度から本格的な討議を開始し、関係する他の研究委員会と密接な連携を図っていく。

具体的には、①勉強会などと併行した課題の整理、②連合役員、本部事務局との共同討議の推進、③適切な時期における中間報告のとりまとめなどを行う、④これまでの所内プロジェクトから委員会に再編し研究期間を1年延長することとする。

< 予算書 研究委員会費④ > (研究期間：2012年10月～2015年9月)

(5) 地域再生をめざす産業・労働政策と労働組合の役割に関する研究委員会

グローバル化の進展やポスト 3・11 の枠組み変化の下で、新たな産業・雇用のあり方が問われる一方で、地域からの復興・再生が課題となっており、連合総研では、この間、被災地における地域づくりや地域再生に向けた労働組合の新たな取り組みをフォローしてきた。

一方、国においても、地域再生に向け、地域の独自性に根ざしてさまざまな領域にまたがるネットワークづくりを支援する取り組みを進めようとしている。

本研究では、いくつかの地域を対象に設定し、地域における産業政策や雇用政策の策定とその具体化に関する事例研究を行う。具体的には、当該地域の地方連合会や大学などとの連携のもとに、地域における動向をフォローしモデル事例を抽出する。

そのなかで、政府、自治体、業界団体、NPOなど、各セクターが果たす役割について明らかにするとともに、とくに、労働組合が果たすべき役割について提言を行う。

2012年度は各地方連合会に対するヒアリングなど準備的な作業を行ってきたが、2013年度には本格的な作業を進め、全国2、3の地域に研究委員会を設置するとともに、(4)「中長期ビジョン」に関する議論にも連動させていく。

具体的には、地方連合会との連携によるフォーラムの開催、ヒアリングなどを通じた実態把握などを進めていく。このため、調査研究期間を1年延長することとする。

< 予算書 研究委員会費⑤ > (研究期間：2012年10月～2015年9月)

(6) 「日本的」雇用システムと労使関係の歴史的検証に関する研究委員会

(主査：佐口 和郎 東京大学教授)

職務ではなく企業組織への帰属をベースとするいわゆる「日本的」な雇用システムは、経済変動や産業構造の変化の波に伴って見直しや再評価の動きが繰り返され、労使交渉にも影響を与えてきた。最近では、成果主義賃金の導入とその行き過ぎの見直しが指摘されているが、今後の方向が定まっているという状況にはない。労使が確信をもって交渉を進めていくには、時々の動向に一喜一憂するのではなく、これまでに形成されてきた雇用慣行や労使関係が、どんな歴史的経過を経てきたかをきちんと踏まえることが不可欠となる。

本研究では、これまで行われてきた議論について文献サーヴェイを中心に検討するとともに、産業構造や社会構造の変化に伴い、新たに検討すべき論点を整理し、今後のあり方について課題提起を行うことをめざす。

2013年度においては、2012年度に行った年代ごとの討論・分析を踏まえ、委員会としての認識や課題の共有化を進め、報告書のとりまとめに向けた作業を行う。

< 予算書 研究委員会費⑥ > (研究期間：2012年10月～2014年9月)

2. 新たに実施する調査研究

(7) 雇用・賃金の中長期的なあり方に関する研究

「日本型」雇用システムの見直しの動きが進むなかで、正社員と非正規雇用労働者を含めたトータルとしての働き方や処遇のあり方が政策レベルにおいても、個別企業労使レベルにおいても、問われるようになっていく。

成果賃金の導入やホワイトカラー・エグゼンプションの議論もその一環として現れたものであるが、人事制度は、募集・採用から配置、訓練そして処遇に至るまでワンセットのものであり、例えば、急に賃金制度だけを取り出して見直しすることはできない。また、「年功賃金から仕事別賃金へ」と一気に転換できるものでもない。

本委員会では、(6)の「『日本的』雇用システムと労使関係の歴史的検証に関する研究」の成果を踏まえるとともに、労使がいま直面している課題を明らかにしつつ、今後の働き方と賃金のあり方に関する検討を進め、また、(4)「中長期ビジョン」に関する議論にも連動させていく。

2013年度においては、研究者や労働組合関係者などのヒアリングや意見交換を通じて課題の整理を行い、中間的なとりまとめを行う。

< 予算書 研究委員会費⑦ > (研究期間：2013年10月～2015年9月)

(8) 住民自治と社会福祉のあり方に関する研究

連合総研が2011年度に行った「地域福祉サービスのあり方に関する調査研究」でも明らかになったように、社会保障は、どんなに国レベルの制度が整備されたとしても、地域や現場で具体的なサービスが持続的に提供できるような仕組みや担い手なくしては、立ち行かない。この間、大きな議論となった社会保障と税の一体改革においても、具体的なサービス提供体制については、まだ多くの課題が残されたままである。一方、地方分権をめぐる議論も、国と自治体（首長）の権限や財政調整の問題に終始しており、肝心の住民自治や地域主権の問題は置き去りにされている感がある。

これから社会保障サービスを建て直していくには、上記の課題を一体のものとして進め

ていくとともに、各分野ごとの制度の枠組みを超えた抜本的な再構築が求められる。

本委員会では、今後のあり方に向けた提言を行うことをめざし、また、(4)「中長期ビジョン」の議論にも連動させていく、

2013年度においては、関係者へのヒアリング、地域包括サービスをはじめ具体的な状況把握を通して課題整理を行い、中間的なとりまとめを行う。

< 予算書 研究委員会費⑧ > (研究期間：2013年10月～2015年9月)

(9) 日本における社会基盤・社会組織のあり方に関する研究

ここ数年、「無縁社会」や家庭崩壊、都会における孤独死などの問題が社会問題となり、社会の「液状化」が顕著となってきている。これは、戦後日本社会においてまとまりや統合の基盤となっていた「企業」「家族」「地域」といった基盤が大きく揺らいでいることを物語っている。どこにも帰属先や「居場所」を持たない／持てない人が増えたことは社会の不安定化に直結し、各種団体や政党などの基盤の揺らぎにもつながっている。

個人が孤立した人格として、国家や市場に直接に向き合うという現在の姿は、これまでにない事態であり、いま直面している社会問題を克服していくには、政策手法や分配だけでは限界があり、何らかの形で従来型の基盤に代わる新たな社会組織やネットワークを創出・再編していくことが求められる。

本委員会では、日本における社会基盤と社会組織の今後の方向についてさまざまな角度から検討し、また、(4)「中長期ビジョン」の議論にも連動させていく。

具体的には、上記の課題について、①海外の議論を含めた議論の枠組み、②日本における歴史的経験、③いま各地で取り組まれている活動などについて検討を深め、2013年度においては、中間的なとりまとめを行う。

< 予算書 研究委員会費⑨ > (研究期間：2013年10月～2015年9月)

(10) 労働組合の基礎的な活動実態に関する調査研究

連合総研が2012年度に実施した「<シリーズ研究>21世紀の日本の労働組合活動Ⅳ・労働組合の職場活動」でも明らかになったように、労働現場や人事管理の変化が進むなかで、職場における世話役活動や要求づくり、共同のアクション、組合員教育など、労働組合の基礎的な活動は、さまざまな困難や新たな課題に直面している。そのなかで、これまで当たり前に行われていた活動が壁にぶつかったり、労働組合活動の担い手が先細りするという問題も起きている。

本委員会では、こうした問題について、実際に職場で何が起きていて、どんな課題に直面しているのかを明らかにするための調査を実施する。

具体的には、これまでの各種の労働組合活動調査の実績を踏まえてアンケート調査を実

施するとともに、労働組合関係者も加えた議論を通して、課題提起をめざす。

< 予算書 研究委員会費⑩ > (研究期間：2013年10月～2015年9月)

(1 1) 労働教育及び労働者教育に関する研究

昨今の「ブラック企業」横行といわれる状況のもとで、若者たちに対する労働教育・権利教育の必要性が改めて強調されている。この問題は、非正規雇用労働者の増加に伴って従来から指摘されているが、学校教育への導入などの具体的な進展は見られていない。

他方で、労働者の権利や労働組合の必要性などの的確な認識については、労働組合が組織されている職場でも重要性を増しており、とりわけ、労働組合役員や担い手となる人材の育成は、どの労働組合にも共通する課題となっている。

本委員会では、こうした幅広い課題について課題の整理を行い、必要性は叫ばれながら、課題への取り組みがなぜ進展してこなかったのかを探り、現状を打開する方向について検討する。

具体的には、外国の事例も含めた実態把握を行うとともに、先進的な事例の紹介を含め具体的な提言を行うことをめざす。

< 予算書 研究委員会費⑪ > (研究期間：2013年10月～2015年9月)

(1 2) 介護労働者の働き方・処遇に関する調査研究 (連合との共同調査研究)

介護保険制度の導入によって、介護の「社会化」はある程度定着したとはいえ、他方で、サービス提供の担い手である介護労働者については、仕事のキツさや賃金の低さが放置されたままであり、職場を離れていく人、資格を取得しながら仕事につかない人が増加するだけでなく、安定的なサービス提供にとっても大きな問題となっている。

介護保険の財政的な制約で、処遇改善は決して容易ではないが、仕事内容や経験に見合った賃金のあり方、あるいは、事業者との間における適正配分のあり方など、具体的に改善が求められる課題も指摘されている。

本委員会では、すでに実施されている多くの調査などの成果を踏まえながら、いま介護労働者が直面している課題、それがサービス提供に与えている課題を明らかにし、これからの方向について提言することをめざす。

具体的には、関係労働組合との連携を図りつつ、ヒアリングなどを通じて課題の整理を行い、介護労働者の働き方と処遇について、できる限り具体的な提起を行う。

< 予算書 研究委員会費⑫ > (研究期間：2013年10月～2014年9月)

(1 3) その他の調査研究

内外の情勢の変化を踏まえながら、ワーキングプア層の実態把握、働き方に関する国際比較などを含め、新規調査研究の機動的な実施について検討を進める。

3. 調査研究の受託等

連合総研の活動目標に合致し、かつ勤労者の生活改善に資する課題については、労働組合および関係団体等からの委託研究、また行政機関等の各種研究助成等による調査研究活動に積極的に取り組む。

4. シンポジウム・報告会等の開催

(1) 「連合総研フォーラム」の開催

連合総研設立以来の年次経済報告書である「経済情勢報告」の発表と討議の場としての「連合総研フォーラム」を中央および地方において開催する。

(2) 研究成果に関する報告会等の開催

各研究委員会での報告がまとまった段階で、労働組合、有識者、市民等を対象に、適宜シンポジウム・ワークショップ・報告会等を開催し、研究成果の普及に努めるとともに、政策提言・問題提起についてアピールしていく。地方においても労働組合組織と連携して、報告会等の開催を企画し、着実に実施する。

(3) 時宜に適ったテーマに関するシンポジウム等の開催

必要に応じて、時宜に適ったテーマについてシンポジウム、フォーラム等を開催し、意見交換や問題提起を行うとともに、可能なものについてはブックレットとして刊行する。

5. 単行本の刊行・DIO等の広報活動の強化

(1) 報告書・単行本の発行

研究成果を幅広い層に普及させるという視点から、報告書の内容のさらなる充実に努め、必要に応じて報告書の書籍出版を進める。

なお、2012年度までを研究期間としていた下記の調査研究については、2013年度内に報告書のとりまとめを行う。

- ・企業行動・職場の変化と労使関係
- ・有期・短時間雇用のワークルール
- ・企業における労務構成の変化と労使の課題

- ・＜シリーズ研究＞21世紀の日本の労働組合活動Ⅳ「労働組合の職場活動」（書籍出版）
- ・日本の賃金（書籍出版）

（2）研究広報誌『D I O』の発行

現在の経済・社会・労働、生活等の課題についての考察や研究課題などの研究者の提言・コメント、連合総研の研究活動についての報告・紹介、また研究員等の動向分析、報告・提言等を内容として、連合総研レポート『D I O』を毎月発行する。

（3）ホームページによる内外への情報発信の充実強化

連合総研ホームページを適時にリニューアルし、研究報告書概要、アンケート調査結果の紹介など、タイムリーな情報発信に努め、内容の一層の充実をはかる。

なお、英文のホームページには、連合総研の研究活動の最新情報や英文版報告書概要を掲載し、海外への情報発信に努める。

6. 情報提供・講師派遣

研究者、労働組合、勤労者等の研究調査・学習等の便宜をはかるため、連合総研が保有する資料やデータを、要請に応じ可能な限り提供する。また、ホームページの運営や賛助会員制度などを活用し、幅広く情報提供活動を推進する。

講師派遣についても、要請に応じ積極的に対応する。

7. 研究活動の質的向上に向けた諸施策

少数精鋭ながら、現場に立脚した存在感のあるシンクタンクをめざし、引き続き一人一主担当制を基本に、所員各人の人材育成と能力向上に努める。

また、「所内研究成果報告会」等を通じて、調査研究成果の点検・評価・総括を行うと同時に、今後の調査研究活動の改善につなげていく。連合運動との日常的連携はもとより、「政策研究委員会」等を通じた研究者・労働組合リーダーからのヒアリング、報道関係者との意見交換会などをきめ細かく実施する。

8. 連合総研ゆめサロン：若手研究者とのネットワークの拡大強化

連合総研の研究活動の重要な基盤である外部の研究者、専門家とのネットワークをより一層拡大強化することをめざし、とくに若手研究者とのネットワークの拡大を意図的に進める。その一環として、連合総研所員、労働組合政策担当者と研究者、専門家との自由闊達

な対話とサロンの交流の場として、「連合総研ゆめサロン」を引き続き企画し、開催する。

9. 内外労働関連研究機関との交流

(1) 国内労働関連研究機関との交流促進

労働関係シンクタンク交流フォーラムや地方総研など、主に労働問題に関わる研究活動に従事している他の研究機関との交流活動を積極的に進める。

(2) 海外労働関連研究機関との交流促進

主に労働問題に関わる研究活動に従事している海外研究機関との交流活動を積極的に進める。

10. ソーシャル・アジア・フォーラム事業の継続的発展

ソーシャル・アジア・フォーラムは、日本・韓国・台湾・中国の労使関係研究者、労働組合指導者が、個人参加方式を原則として毎年一堂に会し、社会的課題や労働問題に関する自由な討議と意見交換を目的として、1994年から継続的に開催されてきた。2011年11月には第16回フォーラムが日本（東京）で開催された。

連合総研は、当フォーラムの日本側事務局、及び関係団体の協力で発足した「ソーシャル・アジア・フォーラムを支援する会」の事務局機能を担っていく立場から、第17回「中国（北京）フォーラム」（2013年11月8～9日）の開催に積極的に関わっていく。

11. 所内研鑽活動の充実強化

連合総研所員の研鑽活動の一層の充実強化をはかる。自主的な勉強会、外部の研究者、専門家を招いての所内勉強会などの取り組みに加えて、連合総研研究員の学会・外部研究会への参加、および自主研究を促す助成措置（個人研究助成制度）を引き続き行う。

12. 賛助会員制度の充実

賛助会員制度を通じた情報提供など、適切な管理・運用を行うとともに、引き続き団体会員や個人会員の拡大に取り組んでいく。

13. 連合総研エコ・オフィス実践の取り組み

継続的に実施してきた温暖化対策やリサイクル活動の取り組みに合わせ、震災後の省エ

ネ・節電対策を加えたエコ・オフィス活動を、引き続き着実に実践する。

以 上